

新 廃 政 第 718 号  
平成 22 年 10 月 15 日



新潟市清掃審議会  
会長 菅原 陽心 様

新潟市長 篠田 昭

ごみを施設等に搬入した場合の処理手数料の改定について（諮問）

このことについて、下記のとおり諮問いたしますので、御審議のうえ答申賜りますようお願いいたします。

記

1. 諮問事項

処理手数料の改定

家庭系廃棄物：10 キログラムまでごとに 60 円 【現行維持】

事業系廃棄物：10 キログラムまでごとに 130 円 【現行維持】

2. 諮問理由

平成 19 年 2 月 16 日における「政令市移行後のごみ減量施策のあり方について」の答申書において、「手数料は 3 年を基本として見直しを行う」こととしているため、今回諮問するもの。

（現行のごみ処理手数料は、平成 23 年 6 月にて 3 年を経過する）

3. 答申希望時期

平成 22 年 10 月末